

●香川県告示第468号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成23年12月1日次のとおり指定した。

平成23年12月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 医療機関の名称 | 所在地 |
|------------------------|-------------------|
| 医療法人社団美春月会もりもとこどもクリニック | 丸亀市土器町東4丁目713番地5号 |
| さんあいクリニック | 高松市松縄町1005番地3 |
| おおの調剤薬局 | 高松市香川町大野2496-1 |